



回 覧

防災ラジオの貸与について

現在、防災行政無線設備の更新事業を行っていますが、防災ラジオは防災行政無線屋外放送塔による放送が聞こえない、もしくは聞き取りにくい地域等の方のためのご家庭に設置できる新しいタイプの受信機です。市では希望する方に貸与を行います。

また、設備の更新に伴い、今後、現在お使いの戸別受信機は使用できなくなります。戸別受信機を利用されている方が引き続きご家庭で防災行政無線を聞くためには、防災ラジオの貸与を受ける必要があります。

●貸与対象及び負担金について

貸与対象	負担金
香取市の住民基本台帳に登録されている世帯主	無償
市内に事業所を有する法人又は個人	6,000円



(詳細はこちら)

※2台目以降は1台につき6,000円となります

●申込方法

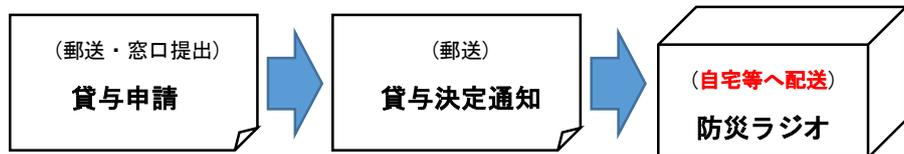
「防災ラジオ貸与申請書」により下記各窓口または郵送で申請ください。
申請書は、本庁総務課又は各支所備え付けの様式※1をご利用ください。

令和6年3月まで実施した「防災ラジオ貸与希望調査」に回答いただいた世帯については、申請書を個別に郵送します。

●申請書提出先 本庁総務課または各支所

●貸与までの流れ

(自宅等へ配送)

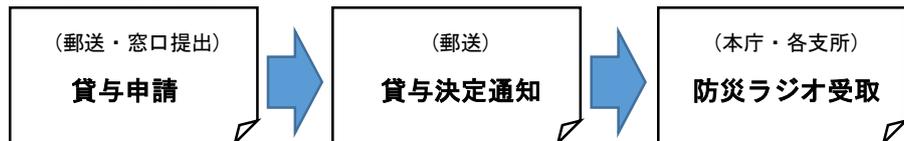


令和7年1月以降に配送※2

11月末までに申請いただいた世帯(無償のみ)には、自宅等へ配送します。



(本庁・各支所で受取)



令和7年3月以降に受取※2

12月以降※2に申請いただいた場合は、市役所・各支所での受取となります。



郵送先・問い合わせ

〒287-8501 香取市佐原口2127番地

香取市役所 総務課 防災対策班 宛

電話 0478-50-1201

午前8時30分～午後5時15分 (土・日・祝・年末年始を除く)

※1 市ホームページからもダウンロードできます。

※2 配送手続きの状況により時期は前後することがあります。